

第 2 回委員会における再検討路線(案) 一覧表

※本資料記載の路線の名称は、現時点における原案であり、本検討委員会の審議の後に、地元自治体との調整等を経た上で、東京都が決定するものです。

第2回委員会における再検討路線(案)一覧表

整理番号	起点	終点	主な通過地	国・都道		延長(約km)	沿道主要施設	当初事務局案名称	第2回委員会での意見	再検討結果	再検討結果による事務局案名称
				路線番号	路線名						
④	国立市谷保 国立インター入口交差点／甲州街道交点	八王子市高倉町 高倉町西交差点／甲州街道交点	国立市 日野市 八王子市	国道20号線 都道235号線	国道20号線 豊田停車場線	8.0	中央自動車道「国立府中」IC	日野バイパス			日野バイパス
⑤	八王子市左入町 (左入橋交差点・東京環状交点)	町田市相原町 (神奈川県境)	八王子市 町田市	国道16号線	国道16号線	9.9		八王子バイパス			八王子バイパス
⑥	瑞穂町高根 狭山平交差点／東京環状交点	瑞穂町むさし野3丁目 東京環状交点	瑞穂町	国道16号線	国道16号線	3.7		瑞穂バイパス			瑞穂バイパス
⑨	荒川区南千住3丁目 白鬚橋西詰交差点／明治通り交点	足立区谷中2丁目 綾瀬警察署前交差点／環七通り交点	荒川区 葛飾区 足立区	都道314号線	言問大谷田線	6.6	堀切橋(荒川) 都立汐公園	堀切通り	台東区内に「橋場通り」と呼ばれる区間があるが、橋、高速ジャンクション、駅名等に広く使用されている「堀切」より、「堀切通り」を事務局案としたが、関係4区を包括した呼び名である「川の手」を名称に使用してはどうか。	委員会が挙げた「川の手通り」について、関係区に意見を聞いたところ、台東区より、「川の手は隅田川の外側の地域を指し、「橋場通り」は古くから定着している愛称名であり、それ以外の名称設定は強く反対する」との意見があった。他区については、異存ない旨の回答を得た。事務局で検討した結果、台東区域を設定区間から除き、起点を明治通り交点に変更し、名称を「川の手通り」として、第3回検討委員会にて再審議する。	川の手通り
⑩	立川市柴崎町4丁目 立川柴崎町四丁目交差点／奥多摩街道交点	多摩市落合 多摩南野交差点／候補路線⑩交点	立川市 日野市 八王子市 多摩市	都道149号線 都道503号線 都道156号線 都道158号線	立川日野線 相模原立川線 町田日野線 小山七田線	11.7	多摩都市モノレール 立白橋(多摩川) 新井橋(浅川) 多摩動物公園	多摩モノ南通り	事務局案とした「多摩モノ南通り」は、通称名として長く、言い辛い感がある。「多摩モノ通り」、「モノレール通り」など、わかりやすい名称にしてはどうか。	関係市へ意見照会したところ、名称について、八王子市から「モノレール通り」、多摩市から「多摩モノ通り」が良いとの意見があった。また、立川市からは、起点のJR立川駅南口から奥多摩街道交点までは、市民公募による愛称名が設定されているため、区間から除外して欲しい、という意見があった。当該区間は、将来、移管により市道となる取り決めのもと、現在、道路部分を立川市が管理している。よって、起点を奥多摩街道交点に変更し、「多摩モノレール通り」「モノレール通り」の両名称を事務局案として、第3回検討委員会にて再審議する。	多摩モノレール通り モノレール通り
⑬	台東区下谷1丁目 北上野交差点／昭和通り交点	文京区本駒込1丁目 白山上交差点／旧白山通り交点	台東区 文京区	都道452号線	神田白山線	3.3	国立博物館 都立上野恩賜公園 東京藝術大学 都立谷中公園 団子坂	谷根千通り	当該路線は根津を通過しないため、「谷根千」という名称には違和感がある。観光の観点からは良い名称であると思うが、関係区の意見をヒアリングした方がよいのではないかと。	両区(台東、文京)とも、根津を経由していないため、当該名称には反対の意見であった。更に、文京区域では、「大観音通り」や「団子坂」など、既に愛着のある慣用名称がある。再検討の結果、事務局としても、通称名設定路線として適当でない判断したため、設定路線から外す旨、第3回検討委員会にて報告する。	(設定しない)

(その他、第2回検討委員会で審議の後、区市町村への意見照会等の結果、名称変更した路線)

整理番号	起点	終点	主な通過地	国・都道		延長(約km)	沿道主要施設	当初事務局案名称	区市町村意見	再検討結果	再検討結果による事務局案名称
				路線番号	路線名						
⑮	墨田区墨田4丁目 四つ木橋南交差点／水戸街道交点	江戸川区小松川3丁目 京葉道路交点	墨田区 江戸川区	都道449号線	新荒川堤防線	4.0	ゆりのき橋(旧中川) 平井大橋(荒川・中川) JR「平井」駅	平井通り	(墨田区)両区に架かる都道橋「ゆりのき橋」より、「ゆりのき橋通り」としてはどうか。 (江戸川区)「ゆりのき橋通り」がよい。	両区(墨田、江戸川)に跨る都道橋から名称を設定することについては異存なく、また、両区とも「ゆりのき橋通り」を要望していることから、「ゆりのき橋通り」を事務局案として、第3回検討委員会にて、再審議する。	ゆりのき橋通り